

垂直離着陸機M V二二オスプレイの配備に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十月四日

糸数慶子

参議院議長 西岡武夫殿

垂直離着陸機MV二二オスプレイの配備に関する質問主意書

岡田克也前外相は本年九月九日の参議院外交防衛委員会で、米軍普天間飛行場の名護市辺野古崎への移設計画に関連し、米軍の垂直離着陸機MV二二オスプレイ（以下「オスプレイ」という。）の配備の可能性を示唆した。さらに岡田前外相は、「オスプレイを導入するということになれば飛行経路その他に影響も出てまいります」と言及した上で、日米安全保障協議委員会において飛行経路を明示する必要性を指摘し、

「（オスプレイ配備を）前提に飛行経路をかき（地元などに）説明をしなければいけない」とまで踏み込んだ。オスプレイの配備に関しては、米軍側が二〇一二年までの配備計画を明らかにしているにもかかわらず、日本政府はこれまで一貫して「承知していない」との答弁を繰り返し、沖縄県民を欺いてきた。オスプレイは試作段階から何度となく墜落事故を起こし、欠陥機との指摘もあるだけに、その配備には墜落の危険性が伴い、配備に強く反対する。よって以下質問する。

一 オスプレイ配備に対する政府の見解を示されたい。

二 参議院外交防衛委員会における岡田前外相の前記答弁が、従来「承知していない」としてきた政府答弁と異なる理由を示されたい。

三 米軍側のオスプレイ配備計画について、政府の承知しているところを明らかにされたい。

四 オスプレイ配備による飛行経路の大幅な変更は環境アセスメントのやり直しに該当すると思うが、政府の見解を示されたい。

右質問する。